

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>最高 100,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円）</u> 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 1,000,000 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

退社時期	返還する紹介料に対する割合
入社から 3 か月未満の場合	紹介料の 50%
① 紹介料が「理論年収」の 20% 以下の場合 ② 時給あるいは日給に対する割合により紹介料を定めた場合 ③ 求職者の責に帰さない事由で退職した場合 ④ 採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合 上記の場合は適用しません。	

許可番号 22-ユ-300842

事業所の名称及び所在地 Bitters Club 株式会社 静岡県静岡市葵区桜町 1-2-40